



令和 4 年 9 月 1 日  
午前 11 時 59 分 受領

No. 1

|    |      |   |
|----|------|---|
| 議長 | 事務局長 | 係 |
|    |      |   |

令和 4 年 9 月 1 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 少林 法子

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

( 答弁一括方式 ・ **答弁分割方式** )

| 質問の要旨   | 答弁を求める者 |
|---|---------|
| <p><b>1. 安倍元首相の国葬にまつわる町の対応について</b></p> <p>閣議決定による安倍元首相の国葬について、連日大きな論争が続いています。</p> <p>県退職教職員連絡協議会は、法的根拠がないとして国葬そのものに反対しており、8月30日には、国葬に関して半旗掲揚などの弔意表明を学校に求めないよう、県教育委員会に申し入れをしました。</p> <p>さらに、8月31日の愛媛新聞には東京都立大学の憲法学者、木村草太氏の論稿がありました。その中で、憲法の観点から検証した結果、内閣の権限、平等原則、弔意などの自由の徹底という憲法問題があるとし、これらの疑義を払拭する必要性を述べています。</p> <p>そこで、お尋ねします。</p> <p>国からの要請がなく、弔意の表明は自治体や現場で判断することになった場合、町としてこれらを実施する考えはありますか。</p> | 町長      |
| <p><b>2. 住民全員でつくる愛南町への一提案</b></p> <p><b>一除草に地域人材導入とそのための予算の確保を一</b></p> <p>前回6月の定例議会で、除草剤の危険性を指摘し、町の対応を求めましたところ、素早い対応ありがとうございました。環境衛生課におかれ</p>  | 町長      |

ましては、「かんきょうかわら版7月号」及び「町ホームページ」で除草剤の適正使用について掲載すると同時に、行政はなるべく除草剤を使わず、使用した場合は「除草剤散布」の立札と囲いをする等、改善をされました。

また、学校教育課では、町で統一した対応を小中学校に通知しており、その中で、除草剤散布は校庭の周辺部のみとし、グラウンド部には除草剤を散布しない旨要請しておりました。

さて、本町では人口減少による耕作放棄地や空き家が増え、道路脇の雑草が目立つようになりました。雑草だらけの光景は、荒廃し衰退しつつある印象をもたらし、教育の面でも、観光や移住推進も面でもマイナスです。しかし、業者数は限られており、すでにフル回転で手が回りません。予算も限られています。

そこで提案ですが、住民の手を借りてはいかがでしょうか。例えば、住民数名でチームを組んでいただき、「ここからここまでの除草をする」と申請していただく。証拠として除草前後の写真を撮ってもらい、その作業量に応じて報酬（お金でも商品券でも、何かの特典でもよい）を支払う、というやり方です。

このようなやり方は、すでに県の土木事務所が、県道脇の除草において、行っている企画です。申請し実施した場合、除草代が支払われます。

このような方法で、学校や公共施設、道路脇の除草に民間活力を活用すれば、町民側も行政側もメリットがあると思われます。道路によって、管轄する課が違うとお聞きしますが、課を越えて、この方法をご検討いただけませんか。

### 3. 町外施設で働く障がい者への輸送支援について

町長

障がいのある方は、義務教育時代や特別支援学校高等部卒業までは、個々の特性に応じた教育や福祉が整備されてきました。しかし、その後の雇用面ではまだまだ、十分な雇用ができていません。知的障がいにおいて、障がいのレベルによって、軽度の方は一般社会で働きます。重度の方はA、中程度の方はBという区分になり、A、Bの方は、就労継続

支援を受けることができます。今回は中程度のBの方について取り上げたいと思います。町内の作業所等はいっぱいで就労できないため、宇和島の作業所に通っている方が現在4名おり、更に希望者が増えると聞いております。この送り迎えは毎日朝夕保護者が行っており、大変負担がかかっています。

そこで、質問です。

(1) 現在、療育手帳を持っている人数と、A、Bの内訳人数を教えてください。町内の就労継続支援施設のここ5年間（平成29年度から）の新規雇用合計数、宇和特別支援学校のここ5年間の卒業生合計数を教えてください。

(2) 宇和島の作業所に通う愛南町の障がい者の朝夕の送迎を、町が車を出すお考えはありませんか。なお、津島町上畑地の嵐坂ポケットパーク風園までの送迎です。風園からは宇和島から迎えが来ます。

(3) 知的障がいBの方は、就労で月に1~2万円の賃金が支払われることが多いようです。知的障がいの方々が個々の特性を生かし、一般人と協働し、より高い収入を得られる方法はないでしょうか。お考えがあればお聞かせください。

#### 4. 移住定住政策の促進について

大災害は人々に生き方や価値観の大変革をもたらします。東日本大震災しかり、そしてコロナ禍しかりです。いろいろな政策を駆使しても止まなかった東京への一極集中が、今や地方へと変わりました。「本当の幸せは何だろう」と立ち止まって考えた結果だとも言われています。

この大チャンスに各地で移住定住者獲得にしのぎを削っています。本町の移住定住政策については、同僚議員が昨年から2回にわたって、もっと積極的に本腰を入れてほしい旨、一般質問しておりました。私は県内20市町に電話をして、各地方公共団体の実践を調べました。その結果、移住実績を出している、或いは出そうとしている市町では、地域創生課や移住定住推進室等、移住定住を主とする組織を立ち上げており、そこに専任のスタッフを配置していることが分かりました。そのスタッ

町長

フに移住者を起用している所も多くあります。そのため、活動しやすく、SNSをはじめ分かりやすくきめ細やかな発信をしたり、移住体験や支援を工夫したり、移住希望者と先輩移住者、地域の人との繋がりを密にしたりすることができています。

では、これをもとに移住定住の促進についてお尋ねしたいと思います。

(1) 本町では、移住定住の担当は、何人で、何課に所属していますか。移住定住以外に受け持っている仕事はありますか。

(2) 本町でも、組織を見直して、移住定住に関する仕事をする部署を立ち上げる、または、移住定住に特化したスタッフを数名配置する等、検討してはいかがでしょうか。

(3) 先日、移住定住に関しての住民のワークショップ第1回目が開かれました。住民から意見を聞くことは良い取組かもしれませんが、多くが50代以上の地元民でした。なぜ移住者から直接意見を聞かないのでしょうか。移住者は、移住者の目線で、我々地元民には気付かなかった地域の良さや課題に気が付いており、その意見は大変貴重です。また、子育て世代等の若者の意見も聞けます。そこで質問です。移住者から意見を吸い上げる方法はとっていますか。なければ、直接移住者から意見を聞く会をもったらいかがでしょうか。